

授受動詞「ヤル・クレル・モラウ」文 の意味分析

—抽象的対象物を含む授受動詞文を中心に—

部田 和美

要 旨

授受動詞「ヤル・クレル・モラウ」文において従来言われている「位置・所有権の移動」という意味特徴に疑問を呈し、現象の観察からより包括的な意味素性の抽出を試みた。本稿では主に「彼は私に勇気をくれた」のような、抽象的な事物を対象とした授受動詞文を中心に考察を行い、その検証を踏まえて「ヤル・クレル・モラウ」文の意味は (位置・所有権の)「移動」ではなく「変化」であることを導き出した。

キーワード

意味素性 与え手権限対象 内面表現対象 位置変化 所有権変化

1 はじめに

授受動詞「ヤル・クレル・モラウ」文 (以下、授受動詞文)¹ は一般的に物の所有権の移動を表すと言われている。例えば「太郎は花子に本をやった/くれた」であれば、本の所有権が太郎から花子に移動したことを表し、「太郎は花子に本をもらった」であれば、花子から太郎への移動を表す。一方でこれらと同様の解釈が得られない現象もある。

- (1) 太郎は次郎から借りている本を、花子にやってしまった。
- (2) 彼の本を読んで、いろいろなアイデアをもらっている。

(1) の対象である「次郎から借りている本」は太郎の所有物ではないため、厳密には所有権が太郎から花子へ移動したとは言えず、(2) では「対象の移動」自体が曖昧である。

¹ 本稿では「ヤル・クレル・モラウ」文を「授受動詞」文と呼ぶことにする。先行研究では「貸ス・借りル・教エル・教ワル・与エル」等も授受動詞として挙げられているが、これらは「広義の授受動詞」(奥津 1984) とし、ここでの「授受動詞」は「ヤル・クレル・モラウ」のみを示すものとする。また、「アゲル・クダサル・イタダク」などの表現は、語用論的な意味の違いはあるが、特にこれらを区別することはせず「ヤル」には「アゲル・サシアゲル」、「クレル」には「クダサル」、「モラウ」には「イタダク」も含める。

(1)(2) のような現象も観察対象に含めた意味分析は管見の限り多くない²。(2) のような表現は日常的にもよく使用されており、これを典型的な授受動詞文の周辺的なものとして観察対象から除いてしまうと、授受動詞文に限定的な意味を与えることになりかねない。授受動詞文の意味を正確に捉えるには、上記例のような現象も含めた包括的な分析が必要だと思われる。

本稿では、(2) で挙げた「アイディア」のような抽象的な対象物を含む授受動詞文を考察することで、これまでの意味分析では指摘されなかった矛盾点を挙げ、新たな定義を立てることを目標とする。具体的には、授受動詞文がその素性として持っているのは、「所有権の移動」ではなく、「所有権の変化」であるという結論を導く。

2 先行研究と問題提起

2.1 先行研究概観

授受動詞文に関してはこれまでも非常に多くの研究がなされてきており、「ヤル・クレル・モラウ」の意味も多様な方法で分析されてきた。本稿では授受動詞文の持つ意味素性を規定するため、構文的な特徴から分析を行なっている先行研究を中心に概観する。

2.1.1 「ヤル・クレル・モラウ」構文の意味分析

井島 (1997) は、働きかける項を動作主格、働きかけられる項を対象格とした上で、動作主格と対象格の構造が多層的であることを示している。例えば「ヤル・クレル」は渡し手を動作主格、受け手を対象格とした動作と、渡し手を動作主格、事物を対象格とする動作があり、この2つの動作の複合した動詞であると述べており、更に渡し手を起点格、受け手を着点格とする方向性も持っているとする。また、「モラウ」についても同様に多層的な分析を行っており、それぞれの動詞文が複雑な構造を持つことによって成り立っていることを示している。

山岡 (2008) は、授受動詞構文における格の意味役割について考察している。その意味格について「動作主格 (Ag) と受益者格 (Bf) が、既に何らかの格を有する名詞句に対して、それぞれ意志性と受益性という意味素性をさらに付加する (p133)」と述べ、二重の格が存在することを指摘している³。授受動詞 (アゲル・クレル・モラウ) については〈授受動詞構文の格助詞と意味格のパターン⁴〉として次の図のように示し、意味格が二重に存在していることを「-」で表している。

² 金 (2003) では「あげる」「もらう」の意味分析において抽象的な対象も観察している。しかし、それぞれ個別に意味を制定しており、「あげる」と「もらう」の相互的な観察は行なわれていない。また「くれる」についての観察はない。

³ 本動詞だけではなく、補助動詞 (テアゲル・テクレル・テモラウ) も含めた分析も行っている。

⁴ 山岡 (2008) では受益者格を Bf、起点格を S、動作主格を Ag、目標格を G、対象格を Ob のようにして図式されているが、本稿への引用にあたっては、意味をより明確化するため、あえて意味格の名称をそのまま使用した。(山岡 2008; 127 の図より)

ヤル・アゲル

+ $\left[\begin{array}{c} \text{カラ・ガ} \\ \text{起点格-動作主格} \end{array} \right]$ + $\left[\begin{array}{c} \text{ニ・ノタメニ} \\ \text{目標格-受益者格} \end{array} \right]$ + $\left[\begin{array}{c} \text{ヲ} \\ \text{対象格} \end{array} \right]$ + age-

クレル

+ $\left[\begin{array}{c} \text{カラ・ガ} \\ \text{起点格-動作主格} \end{array} \right]$ + $\left[\begin{array}{c} \text{ニ・ノタメニ} \\ \text{目標格-受益者格} \end{array} \right]$ + $\left[\begin{array}{c} \text{ヲ} \\ \text{対象格} \end{array} \right]$ + kre-

モラウ

+ $\left[\begin{array}{c} \text{ニ・ノタメニ・ガ} \\ \text{目標格-受益者格} \end{array} \right]$ + $\left[\begin{array}{c} \text{カラ・ニ} \\ \text{起点格-動作主格} \end{array} \right]$ + $\left[\begin{array}{c} \text{ヲ} \\ \text{対象格} \end{array} \right]$ + moraw-

「ヤル・クレル」ならば、対象が起点格から目標格へ移動すると同時に動作主格から受益者格へ「受益性」がもたらされることが分かる。

井島 (1997)、山岡 (2008) とともに、「ヤル・クレル・モラウ」が単に起点から目標への対象の移動を表すのではないことを、構造の多層性、二重性で示している。

2.1.2 広義授受動詞構文の意味分析

授受動詞文の分析においては、「ヤル・クレル・モラウ」に限定した研究の他に、授受をより広い観点から捉え、意味分析を行なっている研究も多い。

寺村 (1982) では、授受は「働きかけ・対面・移動」の関係が融合しているものだと説明し、「与エル」類、「受ケル」類に分けた。そして「与エル」類⁵は「仕手 (X) が自分の所有するもの、自分に属するもの、自分の支配下にあるもの (Z) を、相手 (Y) に向かって移す」ことを、「受ケル」類は「Zが「Yに」のYからXに向かって移動する」ことを意味すると述べ、「ヤル・クレル」を「与エル」類の、「モラウ」を「受ケル」類の一種として分類した⁶。

奥津 (1984) では 授受動詞⁷の定義を「〈起点〉ノ〈動作主〉デアル〈与エ手〉カラ、〈目標〉ノ〈動作主〉デアル〈受ケ手〉へ〈事物〉(ノ所有権⁸)ヲ〈移動〉サセル」と定めた。そして与え手の格には〈起点〉と〈動作主〉、受け手の格には〈目標〉と〈動作主〉という二重の役割を主張している。また、与える側だけでなく、受ける側の動作主性も指摘している。

伊藤 (2008) は、【授受】構文を「もらう」系の【受取】構文と「あげる」系の【授与】

⁵ 与エル類には「与エル・教エル・授ケル・売ル・貸ス」などがあり、受ケル類には「受ケル・授カル・受取ル・習ウ・教ワル・買ウ」などがあるとしている。

⁶ 「ヤル・クレル・モラウ」は他の授受動詞と共通の意味的・統語的特徴を持ち、それぞれのメンバーに含まれるとしながらも、与え手と受け手の間に特別な制約がある点で特殊であると述べている。

⁷ 基本的なやりもらい(クダサル・クレル・サシアゲル・アゲル・ヤル・イタダク・モラウ)の他に、「売ル・買ウ」「貸ス・借リル」「預ケル・預カル」「教エル・教ワル」などを広義の授受として認めている。

⁸ 従来言われている授受動詞の定義である「所有権の移動」に関しては、「教エル・教ワル」なども授受動詞と捉えることで授受動詞の特徴的な定義とはしていない。

構文に分け、これらには《関係》(対人関係)、《作用》(モノへの働きかけ)、《変化》(所有権の移動)が関与していると述べている。例えば「花子が太郎に指輪をもらった (p 181)」であれば、「ニ格の太郎が自分の所有権の及ぶ範囲にあるヲ格の指輪に、何らかの力を加え(《作用》)、自らの領域から、花子の所有権の及ぶガ格の領域にヲ格の指輪を移動させる(《変化》)」ことを意味すると述べている。

2.2 授受動詞文の意味素性と問題点

以上の先行研究では、分析方法は異なっているが、与え手からの働きかけがあり、与え手から受け手へ対象の移動が行われていることを述べている点で共通している。これが広義の授受動詞も含めた意味特徴だとすると、広義の授受動詞文と授受動詞文(「ヤル・クレル・モラウ」文)の弁別的特徴としては2.1の井島(1997)、山岡(2008)で示されているように「受益性・恩恵性」が挙げられる。「受益性・恩恵性」については井島、山岡のほか、渡辺(1991)、山田(2004)、益岡(2001)など多くの研究者から指摘されているように、授受動詞の意味特徴の1つとして広く認識されている。

このような先行研究の分析をまとめると、授受動詞文の意味素性として次の4つを導き出すことができる。

(3) 「Xガ Yニ Zヲ ヤル・クレル・モラウ」:

〈働きかけ〉〈対象の位置移動〉〈対象の所有権の移動〉〈恩恵性〉

「対象」とはヲ格で表されるZを差す。また便宜上、以後〈対象の位置移動〉を〈位置移動〉、〈対象の所有権の移動〉を〈所有権移動〉で表す。

次に、ここで抽出した意味素性の妥当性について、現象を見ながら検証する。

(4) 太郎は花子に見舞いの果物をやった。

〈+働きかけ〉〈+位置移動〉〈+所有権移動〉〈+恩恵性〉

(5) *太郎は花子に毒薬をくれた。

〈+働きかけ〉〈+位置移動〉〈+所有権移動〉〈-恩恵性〉

(6) *私たちは蜂にはちみつをもらおう。

〈-働きかけ〉〈+位置移動〉〈+所有権移動〉〈+恩恵性〉

(7) *私は車にガソリンをやった。

〈+働きかけ〉〈+位置移動〉〈-所有権移動〉〈+恩恵性〉

(4)は典型的な授受動詞文であり、全ての素性を持ち合わせていることが分かる。しかし(5)~(7)では、何らかの素性が欠けている。(5)では、移動の対象が「毒薬」であり〈恩恵性〉があるとは考えにくく、(6)では、与え手である「蜂」が意図的な働きかけをする

ことができないため、〈働きかけ〉が欠落する。また (7) では、受け手が無生物であるため「受取る」という意志的行為を行えず⁹、〈所有権移動〉が成立しない。このように、授受動詞文の意味素性が1つでも欠けると不適格な文になる。以上の例を見ると、(3) で挙げた授受動詞の意味素性に妥当性があると判断できそうだが、以下の現象ではこれと同様の解釈が成り立たない。

(8) *台風が私達に水害をくれる。

〈-働きかけ〉〈??位置移動〉〈??所有権移動〉〈-恩恵性〉

(9) 彼女の笑顔が私によろこびをくれた。

〈-働きかけ〉〈??位置移動〉〈??所有権移動〉〈+恩恵性〉

(8)(9) の「クレル」文では、ともに与え手が無生物（「台風」「彼女の笑顔」）であるため、〈働きかけ〉を持たない。また対象の〈位置移動〉〈所有権移動〉についても疑問がある。そうすると (8) と (9) が持ち得る意味素性は〈恩恵性〉のみであるということになってしまう。また次の例のように、同じ素性を持ちながら適格性が異なる現象も見られる。

(10) 先生は生徒達に考える時間をやった。

〈+働きかけ〉〈?位置移動〉〈?所有権移動〉〈+恩恵性〉

(11) 生徒達は先生に考える時間をもらった。

〈+働きかけ〉〈?位置移動〉〈?所有権移動〉〈+恩恵性〉

(12) ??先生は生徒たちに勇気をやった。

〈?働きかけ〉〈??位置移動〉〈??所有権移動〉〈+恩恵性〉

(13) 生徒たちは先生に勇気をもらった。

〈?働きかけ〉〈??位置移動〉〈??所有権移動〉〈+恩恵性〉

(10)(11) では、与え手が主格か受け手が主格かの違いで「ヤル」と「モラウ」が対応している。このような対応から、「ヤル」と「モラウ」の関係は受動文などと同じようにヴォイス的な特徴があるとされている。(12)(13) も (10)(11) と全く同じ関係にあるように見えるが、(12) は不自然な文であり、(10)(11) のような対応関係があるとは言えない。このような非対照性、また (10)~(13) に共通して言える〈位置移動〉〈所有権移動〉の曖昧性は従来の分析では説明不可能であり、この問題を解決するためにも、授受動詞文が持つ意味を再規定する必要があると思われる。

⁹ 所有者については、奥津 (1984) でも指摘されているように、受け手側にも動作主性が必要であると考えられる。つまり無生物は何かを所有することができない。

うちの犬は血統書を持っている。

*うちの車はETCを持っている。

次節からは、これまで授受動詞文の意味分析においてあまり扱われてこなかった(8)~(13)のような抽象的対象を含む授受動詞文を中心に観察し、〈働きかけ〉や〈位置移動〉、〈所有権移動〉といった意味素性をどのように規定し直すべきかについて考察する。

3 抽象的な対象を含む授受動詞文の分析

1節の(2)で挙げた「彼の本を読んで、いろいろなアイデアをもらっている」のような対象が抽象的事物である文は、対象の性質によって2つに分類できると考える。その対象を、1つは「与え手権限対象」、もう1つは「内面表現対象」と呼ぶことにし、それぞれの対象を持つ授受動詞文を、「与え手権限対象」の授受動詞文、「内面表現対象」の授受動詞文として分析を行なう。

3.1 「与え手権限対象」の授受動詞文

授受動詞文に現れる「与え手権限対象」には、次のようなものが挙げられる¹⁰。

- (14) ヒント、時間、チャンス (機会)、アドバイス (助言)、権利、情報、許可 (許し)、了解、内定、返事、休み、お墨付き、承認、暇、援助(助け)、約束、拍手、手当て、答え、知恵、評価、仕事、(温かい) 言葉、出会い、コメント、きっかけ…
- (15) a.ぼくは太郎に問題解決のためのヒントを {やった/もらった}。
b.太郎はぼくに問題解決のためのヒントをくれた。
- (16) a.上司は太郎にもう一度チャンスを {やった/くれた}。
b.太郎は上司にもう一度チャンスをもらった。
- (17) a.管理人は生徒たちに外出許可を {やった/くれた}。
b.生徒たちは管理人に外出許可をもらった。

「与え手権限対象」の授受動詞文では、与え手が自らの「権限・資格」によって生成した対象を受け手が受け取り、その権利を得る、という意味を持つ。(16)であれば、上司の権限によって生み出された「チャンス」を太郎が取得し、それを利用する権利を得る、という解釈になる。そのため、与え手がもともとその対象を所有していたという意味を持たない点で物理的対象の授受動詞文とは異なるが、与え手の働きかけによって対象が受け手のものになるという点においては共通する。これは、「物理的対象」、「与え手権限対象」のどちらの授受動詞文も、「取得する、獲得する」などに置き換え可能なことから理解できる。

- (18) 太郎は花子から{本、プレゼント、花束}を {取得/獲得} した。

¹⁰ 語彙は「CD-ROM 版新潮文庫の 100 冊」と「現代日本語書き言葉均衡コーパス 公開データ」より抽出した。「内面表現の抽象的対象物」も同様である。

(19) 太郎は花子から{時間、チャンス、許可、アドバイス}を {取得/獲得} した。

一方で、前述のように「与え手の所有物が移動して、受け手のものになる」という所有権の移動は表さない。

(20) 太郎は花子に本をやったので、もう太郎はその本を持っていない。

(21) *太郎は花子にチャンスをやったので、もう太郎はそのチャンスを持っていない。

また、マイナスイメージを持つ抽象的対象物とは共起しない。

(22) a.*先生はぼくらに罰を {やった/くれた}。

b.*ぼくらは先生に罰をもらった。

(23) a.*観衆は選手にブーイングを {やった/くれた}。

b.*選手は観衆にブーイングをもらった。

以上の観察から、「与え手権限対象」の授受動詞文では、対象の所有権の移動は行なわれないが、与え手の権限によって受け手がある権利 (=対象) を得るという意味があることが分かった。

(24) Xガ Yニ Zヲ ヤル・クレル : Xの働きかけによって、YがZの権利を取得
Xガ Yニ Zヲ モラウ : Yの働きかけによって、XがZの権利を取得

2節で挙げた(3)の意味素性から検討すると、〈働きかけ〉〈恩恵性〉は持つが、〈位置移動〉〈所有権移動〉は持たないということになる。次に、「与え手権限対象」とは違った性質を持つ「内面表現対象」授受動詞文について考察する。

3.2 「内面表現対象」の授受動詞文の分析

このタイプに分類される対象には次のようなものがある。

(25) 勇気、希望、感動、安らぎ、癒し、夢、自信、元気、活力 (エネルギー)、気力、力 (パワー)、ひらめき、よろこび、インスピレーション、やさしさ、安心感、充実感、開放感…

(26) 花子は太郎に生きる希望を {??やった/くれた/もらった}。

(27) 花子は太郎に安らぎを {??やった/くれた/もらった}。

- (28) a. 球児たちの姿は、観衆に大きな感動を {??やるだろう／くれるだろう}。
b. 観衆は球児たちの姿に大きな感動をもらうだろう。
- (29) a. 彼の歌声は人々に勇気を {??やる／くれる}。
b. 人々は彼の歌声に勇気をもらう。

これらの例からも分かるように、このタイプでは「ヤル」文が成立しにくい。そのため、まず授受動詞文として適格性のある「クレル・モラウ」文の意味特徴を考察した上で、「ヤル」文と「クレル・モラウ」文の意味的差異について分析する。

3.2.1 「クレル・モラウ」文の分析

上記 (26)(27) では、花子から太郎へ、対象の「希望、安らぎ」が移動したとは言い難い。また、与え手である花子が意図的に働きかけをおこなったとも考えにくい。これらは受け手である太郎の中で自然にわき起こった感情であり、発生時から受け手に帰属するものである。「花子」はその発生の要因だと考えられる。「与え手権限対象」の授受動詞文では与え手からの働きかけが確認できたが、この「内面表現対象」の授受動詞文では与え手からの直接的な働きかけがあるわけではなく、受け手側に、ある感情を発生させるためのいわば間接的な働きかけをしていると言え、この働きかけの性質の違いが両タイプの違いになる。このことは以下 (30)~(33) の例に見られるように、「生じる」や「取得する」と共起した際、適格性に対照的な違いが出ることから明らかである。

- (30) 太郎は花子から {時間、チャンス、許可、アドバイス} を {取得／獲得} した。
(31) ??太郎は花子から {勇気、希望、感動、安らぎ} を {取得／獲得} した。
(32) ??花子 (の中) に {時間、チャンス、許可、アドバイス} が {生まれる／生じる}。
(33) 花子 (の中) に {勇気、希望、感動、安らぎ} が {生まれる／生じる}。

(26)(27) の例をもう一度確認すると、与え手である「花子」は受け手である「太郎」がある感情を生み出すための「間接的な働きかけ」を行なっていることになる。(28)(29) において、与え手が無生物(球児たちの姿、彼の歌声)でも非文にはならないのは、与え手が意図性を持って直接的に働きかける必要がないからである¹¹。

このタイプの授受動詞文は、「与え手権限対象」の授受動詞文と同様、対象がマイナスイメージである場合、成立しない。

- (34) *太郎は花子にショックを {くれた／もらった}。

¹¹ 非生物を擬人的に扱った文(「さるがかにに柿をやった」)であるという問題も出てくるが、具体物が対象の時は非生物では非文になるので、必ずしもこのような擬人的授受動詞文ではないと思われる。

観葉植物は私に安らぎをくれる。 *観葉植物は私にきれいな酸素をくれる。

私は田舎での生活からよい思い出をもらった。 *私は田舎での生活からよい友達をもらった。

(35) *彼の死は花子に苦しみをくれた。 / *花子は彼の死に苦しみをもらった。

以上の観察から「内面表現対象」の授受動詞文は、次のような意味を持つ。

(36) Xガ Yニ Zヲ クレル :

Xが要因となって、YにZという好ましい感情が生まれる

→Xのおかげで、YがZという好ましい感情を持つことができる

Xガ Yニ Zヲ モラウ :

Yが要因となって、XにZという好ましい感情が生まれる

→Yのおかげで、XがZという好ましい感情を持つことができる

2節(3)の意味素性で検証すると、〈恩恵性〉は持つが、〈働きかけ〉は間接的なものであり、〈位置移動〉〈所有権移動〉は持たない、ということになる。

3.2.2 「ヤル」の不適格性と「クレル・モラウ」との意味的非対称性について

既述のとおり、「勇気、元気」などの対象は「ヤル」文で生起しにくい。「内面表現対象」の授受動詞文では、与え手の働きかけは間接的で無意志的なものであり、授受成立の判断は受け手側に委ねられる。「勇気をくれた／もらった」なら、受け手がその発生を認識・判断していることになる。そう考えると、このような対象と共起しない「ヤル」文では、与え手が間接的になることはなく、受け手側からの認識・判断ができないということになる。言い換えると、「ヤル」文では常に与え手側からの直接的な働きかけと授受行為に対する認識が必要となる。そのため、与え手の願望を表した「ヤル」文であれば、内面表現対象であっても自然な文になる。

(37) いろいろ助けてもらったから、今度は私が彼に元気と勇気をあげたい。

(37) では、あくまで与え手の願望を示しているので、受け手が実際に「元気、勇気」という感情を生成したかどうかは関係ない。

「ヤル」文と「クレル」文、または「ヤル」文と「モラウ」文は、これまで視点や構文上の違いで同じ現象を表すとされてきた。それにも関わらずこのような非対称的な現象が起きるのは、それぞれの文が持つ〈働きかけ〉という意味素性に違いがあるためだということが確認できた。

(38) 「ヤル」文の〈働きかけ〉 : 《+直接性》《-間接性》

「クレル・モラウ」文の〈働きかけ〉 : 《+直接性》《+間接性》

「クレル・モラウ」文では、与え手からの直接的な働きかけだけではなく、間接的な働

きかけも生じ得るが、「ヤル」文においては、与え手からの直接的な働きかけしか生じない。この《間接性》は〈働きかけ〉に付随する二次的な素性として捉えることにする。

4 〈位置移動〉〈所有権移動〉再考

4.1 対象の〈所有権移動〉に関する矛盾点

3 節までの考察で、これまで認められてきた授受動詞文の「物・所有権の移動」が必ずしも全ての現象に当てはまるものではないことが分かった。「物・所有権の移動」を再考察するため、もう一度授受動詞文の対象の性質を確認する。

寺村 (1982) では、授受動詞文に現れる対象について、「自分の所有するもの、ないし自分に属するもの、自分の支配下にあるもの」と定義している。よって、授受動詞文は「[与え手の所有するもの、属するもの、支配下にあるもの]が移動して[受け手の所有するもの、属するもの、支配下にあるもの]になる」ことを意味することになる。しかし「属する・支配下にある」というのは具体的にどういう状態を示すのかについては曖昧であり、話し手の判断によるところが大きい。以下の例も対象は与え手の所有であるのか、所有権の移動はあるのか、という点で、人によって解釈が分かれるだろう。

- (39) 太郎はそこに置いてあったかさを花子にやった。
- (40) 太郎は母親の財布から一万円を抜き取りぼくにくれた。
- (41) 太郎は次郎の本を花子にもらった。
- (42) 買い物客は店頭で並んでいるりんごを子供にやって、店員に注意された。

(39) の「そこに置いてあったかさ」、(40) の「母親の財布から抜き取った一万円」は、与え手がもともと所有していたものではないが、(39) を「誰のものか分からないかさを太郎が手に取った時点で太郎の所有になった」と解釈する人もいるかもしれない。更に、(41)(42) の対象は「次郎の本」「店頭で並んでいるりんご」であり、与え手の所有物ではない。このように対象の所有権が曖昧であるにも関わらず (39)~(42) は適格な文であり、曖昧性が授受動詞文の成立に影響を与えていないことが分かる。

しかし上記のような解釈では、次に示す例を説明しきれない。

- (43) *太郎は教室で、家に置き忘れてきたノートを花子にやった。
- (44) *太郎は花子に富士山をくれた。

(43) の対象である「ノート」は与え手の所有物であるにも関わらず不適格な文になり、(44) も「富士山」という個人の所有物にならない対象ではやはり不適格文になる。ではなぜ (41)(42) は適格で (43)(44) は不適格になるのか。

(39)~(42) と (43)(44) の適格性の違いは、与え手が授受行為の時点において対象をコン

トロールできるかどうか、にある。(39) では太郎の所有物でなくてもかさを手に取り花子に渡すことができるが、(43) では、与え手の所有するノートであっても授受行為時にノートが与え手の手元にないため、ノートに働きかけることができない。つまり授受動詞文においては「誰の所有物が移動したのか？」ではなく「誰の所有になったのか?」「誰がそうさせたのか?」が表現されているということになる。これは、3 節で考察した抽象的な対象物の授受動詞文の特徴とも一致する。

4.2 授受動詞文の意味素性の再規定

以上の考察を踏まえ新たな意味素性を規定するために、竹沢 (1999 ; 2000) での分析を参考にしたい。竹沢 (1999 ; 2000) では、Harley (1995)¹²を引用し、「アル」が持つ存在用法と所有用法の二面性と密接な関係があるものとして、授与動詞構文を統語論的観点から分析している。これらの研究で指摘された授与動詞構文の二面性については、竹沢 (2003) において簡潔にまとめられている。

(45) a.[動作主 x が[存在場所 y に対象 z がある (状態)]を引き起こす]

→対象の位置変化

b.[動作主 x が[所有所有者 y に対象 z がある (状態)]を引き起こす]

→対象の所有変化

(竹沢 2003:65 (→以下は筆者))

竹沢の分析で見られる「対象がこれまでと違う場所 (人物) に存在する状態になる」という「変化」を表す特徴は、4.1 節までで考察した本稿での主張と共通する。そこで、竹沢の定義を援用し、本稿で問題に挙げてきた授受動詞文の意味を捉えてみる。

(46) 太郎は花子に本をくれた。

→ 太郎の働きかけで、太郎の本が花子の所有に変化

(47) 太郎はそこに置いてあったかさを花子にやった。

→ 太郎の働きかけで何者かのかさが花子の所有に変化

(48) 買い物客は店頭に並んでいるりんごを子供にやった。

→ 買い物客の働きかけで店頭りんごが子供の所有に変化

¹² Harley, Heidi(1995) "Subjects, Events and Licensing" Ph.D. dissertation MIT より引用。

Harley は、日本語の授与動詞構文にはアルの存在・所有の違いが反映されていると指摘する。

John gave a gift to Mary. 対象の[位置変化]を表す John CAUSE[a gift BE LOC Mary]

John gave Mary a gift. 対象の[所有変化]を表す John CAUSE[Mary HAVE gift]

これらの現象と照らし合わせ、日本語の授与動詞構文は表面的には1つの格配列だが、構造的には曖昧であると主張している。(竹沢(1999 ; 2000 ; 2003)による)

(49) 太郎は花子に解決のヒントをもらった

→ 太郎の働きかけで、今まで無かったもの (ヒント) が発生し花子の所有に変化

(50) 彼は花子に勇気をくれた。

→ 彼が要因となって (間接的な働きかけとなって)、今まで無かったもの (勇気) が発生し花子の所有に変化

以上の「所有権の変化」は常に「対象の位置変化」も伴う。(46)~(48) では、対象が与え手から受け手へ、物理的に移動することを背景として所有権が変化するのに対し、(49)(50) では、その背景に対象の「発生」が存在している。つまり (49)(50) で見られるのは「無から有への変化」である。

以上の考察から、授受動詞文の意味素性は〈対象の位置移動〉〈対象の所有権の移動〉ではなく〈対象の位置変化〉〈対象の所有権変化〉とすることで正しく示されることが分かった。

5 まとめと今後の課題

本稿では、これまで授受動詞「ヤル・クレル・モラウ」文の意味分析にあまり取り上げられて来なかった現象を考察することで、授受動詞文の包括的かつ正確な意味分析を試みた。そして意味素性を以下のように定めた。

「Xガ Yニ Zヲ ヤル・クレル・モラウ」:

〈働きかけ〉〈対象の位置変化〉〈対象の所有権変化〉〈恩恵性〉

また抽象的対象を含む授受動詞文では、「ヤル」文と「クレル・モラウ」文との間に非対称性が見られ、両者の意味素性に違いがあることを示した。「ヤル」文では〈働きかけ〉が常に与え手からの直接的なものでなければならないのに対し、「クレル・モラウ」文では、与え手がある感情などの発生の要因となるような、間接的な〈働きかけ〉を表すことができる。そのため「クレル・モラウ」文の〈働きかけ〉にはその下位素性として《+間接性》が付加されることになる。

「ヤル」文の〈働きかけ〉:《-間接性》

「クレル・モラウ」文の〈働きかけ〉:《+間接性》

本稿での意味分析では、「ヤル・クレル・モラウ」文に限定し、同じく授受動詞として先行研究で扱われている「与エル・受ケル・貸ス・借リル」などの動詞文の意味については触れなかった。2節で挙げた寺村 (1982)、奥津 (1984)、伊藤 (2008)、また4節で挙げた

竹沢 (1999 ; 2000) の分析は、これらの広義の授受動詞も含めたものであり、本稿で定めた意味素性は広義授受動詞との弁別的特徴とされる〈恩恵性〉を除くと類似したものであるとも言える。そのため、広義授受動詞文との比較を含めた考察は今後必須である。また、今回「授受動詞文」でひとまとめにして分析した「ヤル・クレル・モラウ」の個別的な分析も、今後取り組まなければならない。本稿では「クレル」文と「モラウ」文は同じ素性を持つ動詞文として規定したが、実際の使用場面では選択制限があり、それが両者のどのような意味的特徴の差異に起因するのかについて考える。特に「モラウ」には「～ガ～ニ～ヲモラウ」と「～ガ～カラ～ヲモラウ」の2つの構文スタイルがあり、「モラウ」の持つ意味との関係について考察し、「ヤル・クレル・モラウ」の相関を体系的に示していくことも今後の課題とする。

資料

『CD-ROM 版新潮文庫の100冊』

『現代日本語書き言葉均衡コーパス [BCCW] 領域内公開データ』

参考文献

- 井島正博 (1997) 「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』32: 63-94.
- 伊藤健人 (2008) 『イメージ・スキーマに基づく格パターン構文—日本語の構文モデルとして—』ひつじ書房.
- 奥津敬一郎 (1984) 「授受動詞文の構造—日本語・中国語対照研究の試み—」『金田一春彦博士古希記念論文集』第二巻: 65-88.
- 金珉秀 (2003) 「現代日本語における授受動詞の意味論的研究」筑波大学博士学位論文.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店.
- 竹沢幸一 (1999) 「空間表現の統語論—叙述の観点から—」『空間表現の文法化に関する総合的研究』平成10年度文部省科学研究費研究報告書: 91-121, 筑波大学.
- 竹沢幸一 (2000) 「アルの統語的二面性—be/have との比較に基づく日本語のいくつかの統語的解体の試み」『東アジア言語文化の統合的研究』76-100, 筑波大学学内プロジェクト研究報告書.
- 竹沢幸一 (2003) 「「ある」と have/be の統語論」『月刊言語』32-11: 61-68.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版.
- 松本曜 (2000) 「教える／教わる」などの他動詞／二重他動詞ペアの意味的性質『日本語 意味と文法の風景—国広哲弥教授古希記念論文集—』79-95.
- 益岡隆志 (2001) 「日本語における授受動詞と恩恵性」『日本語学』4: 26-32, 明治書院.
- 宮地裕 (1965) 「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について『国語学』63: 21-33.
- 山岡政紀 (2008) 「第6章 授受構文の構造」『発話機能論』119-143, くろしお出版.
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』明治書院.

渡辺裕司 (1991) 「授受表現における授受の方向性」『日本語学校論集』18: 35-47, 東京外国語学.

A. E. ゴールドバーグ (2001) 『構文文法論—英語構文への認知的アプローチ』河上誓作・早瀬尚子・谷口一美・堀田優子訳 研究社出版.

Masuoka, Takashi (1981) 'Semantics of the Benefactive Constructions in Japanese' in *Descriptive and Applied Linguistics*, Vol14: 67-79, ICU.

Shibatani Masayoshi (1979) 'Where Analogical Patterning Fails', in *Papers in Japanese Linguistics* 6: 287-307.

付記

本論文は、2009年9月12日筑波大学において開催された「第6回筑波応用言語学研究会」での口頭発表の内容に加筆したものである。研究会では、発表に対し竹沢幸一先生、杉本武先生、沼田善子先生を始め皆様から貴重なご意見・ご指摘をいただいた。感謝の意を表したい。しかし、本論文ではそれらの全てを生かすには至っておらず、論考における不備の責任は全て筆者に帰す。

(部田和美 筑波大学大学院生)

Semantic Analysis of “*youtu, kureru, morau*” Constructions : Focusing on benefactive constructions with abstract object

TORITA Kazumi

Constructions with benefactive verbs “*youtu, morau, kureru*” are commonly known for expressing “the movement of position and ownership”. This paper indicates some problems concerning the notion of “movement” in benefactive constructions, and attempts to extract particular semantic features by means of observing examples.

Putting stress on “*youtu, kureru, morau*” constructions with abstract object such as “*Kare wa watashi ni yuki o kureta*” (Lit. “He gave me courage”), I claim that it is more proper to speak about the “change (not “movement”) of position and ownership” as far as benefactive constructions are concerned.